

第 1 5 号様式（第 3 7 条関係）※500 t 以上1,000 t 未満の様式

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 11 日	
甲府市長	
殿	
提出者 名工建設株式会社静岡支店	
住 所 静岡県静岡市駿河区南町 6－1	
氏 名 名工建設株式会社静岡支店 執行役員支店長 橋本 洋	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 054-283-3899	
山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	名工建設株式会社 静岡支店 (甲府市内作業所分)
事業場の所在地	静岡県静岡市駿河区南町 6－1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	1 2 8 億
③ 従業員数	2 1 0 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工事毎に、工事計画段階において建設副産物発生抑制、削減する為の施工方法等を検討している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も工事毎に、工事計画段階において建設副産物発生抑制、削減する為の施工方法等を検討し水平展開する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各現場ごとに担当者を定め分別排出の指導、点検を行っている。 ・産廃BOX、トンパック等を利用し廃棄物の種類ごとに看板等で明示し管理、指導する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・担当者を定め分別排出の指導、点検を定期的実施する。 ・産廃BOX、トンパック等を利用し廃棄物の種類ごとに管理されているか点検を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら再生利用を行う計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・これまで自社で埋立処分、海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・これまで自社で埋立処分、海洋投入処分を実施したことはない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		

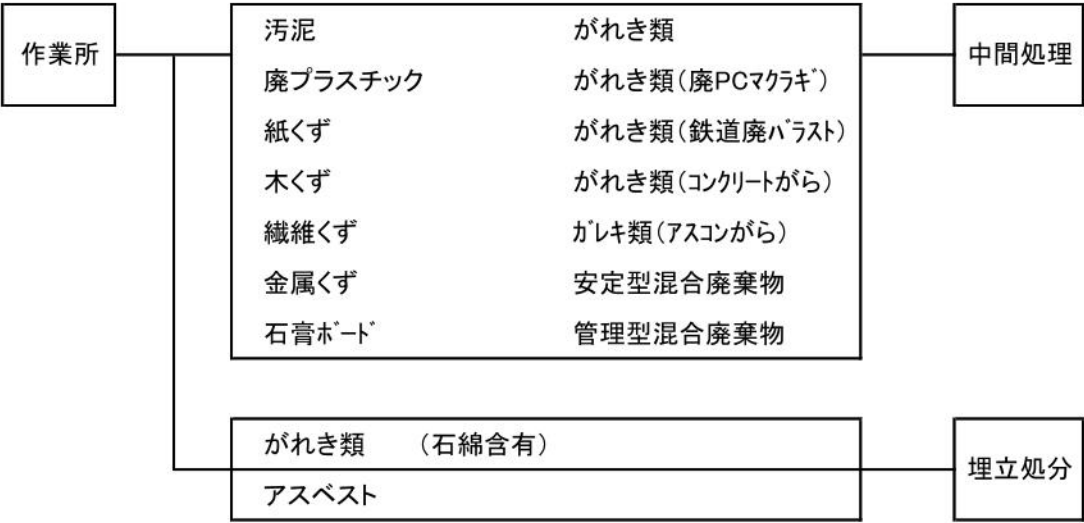
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・行政の情報等の収集に努め、優良認定等処理業者の実態把握の上、再生処理ルートを確保しリサイクル率向上を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入



令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日

